

# 平成 23 年度事前事業評価書要旨

政策所管部局課室名：総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課

評価年月：平成 23 年 9 月

## 1 政策（研究開発名称）

災害時の情報伝達基盤技術に関する研究開発

## 2 研究開発の概要等

東日本大震災においては、通信量の爆発的な増大や通信の途絶が長時間継続したため、通信の確保が困難であったことから、災害時においても情報を確実に伝達する基盤技術を確立することは、国家安全保障、行政の基本的な機能の維持や国民の生命財産の保護の観点から、喫緊に達成すべき重要な課題である。

このため、被災地での余震・高潮による新たな災害発生懸念が高まっている首都圏直下型地震や東南海地震等の大規模災害に対処する技術を確立し、被災地の復興に貢献するとともに、我が国の情報通信システム全体の耐災害性向上を図る。

## 3 政策評価の観点及び分析等

専門家・有識者から構成される「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合」（平成 23 年 8 月～9 月）及びその下に設けられた評価検討会において外部評価を実施し、以下の分析を行った。

なお、同会合において、本研究開発を実施する必要性が高いことが確認された。

観点	分析
効率性	本研究開発の実施により、情報通信システムの耐災害性向上に必要不可欠な要素技術が確立できることとなり、国民の安全・安心の確保に大きく寄与することや、被災地の復興に大きく寄与することから、投資に対する効果は大きいと言える。 よって、本研究開発には効率性があると認められる。
有効性	情報通信システムの耐災害性の向上は、行政機能の基本的な維持、国家安全保障や国民の生命・財産の保護の観点から、喫緊に達成すべき課題であり、本研究開発を実施することで、通信の爆発的な混雑が生じた際に被災地の通信処理能力を緊急増強する技術、通信インフラが損壊した場合に代替となる衛星通信により回線確保を円滑に行う技術、災害時に急増する情報を効率的に送受信する放送技術が確立され、その普及が期待できるものである。 よって、本研究開発には有効性があると認められる。
公平性	本研究開発の実施に当たっては、開示する基本計画に基づき広く提案公募を行い、提案者と利害関係を有しない複数の有識者により審査・選定することから公平性が認められる。 また、本研究開発の成果は、国民の安全・安心の確保に大きく寄与するものであることから、広く国民の利益となる。 よって、本研究開発には公平性があると認められる。
優先性	本研究開発は、東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地での余震・高潮による新たな災害発生、懸念が高まっている首都圏直下型地震や東南海地震等の大規模災害に対処する技術であり、国民の安全・安心の確保に向けて、早期に完了すべきものである。また、東北地方のテストベッドを活用して実施することで、東北地方に多く存在する通信部品・機器メーカー等に波及効果があり、被災地の地域経済の活性化に大きく寄与することが期待されるものである。 よって、本研究開発には優先性があると認められる。

## 4 政策評価の結果

本研究開発の実施により、通信の爆発的な混雑が生じた際に被災地の通信処理能力を緊急増強する技術、通信インフラが損壊した場合に代替となる衛星通信により回線確保を円滑に行う技術、災害時に急増する情報を効率的に送受信する放送技術が確立され、これにより、国民の安全・安心の確保に大きく寄与するものである。

よって、本研究開発には、有効性、効率性等があると認められるため、平成 24 年度予算において、「災害時の情報伝達基盤技術に関する研究開発」として所要の予算要求を検討する。